

笹岡宏保税理士 相続実務マスター 申込書

kachiel

FAX送信先 **03-5539-3751**

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。

笹岡宏保税理士 相続実務マスター 申込書

申込日：平成 29 年 月 日

笹岡宏保税理士 相続実務マスター(全6講座) 160,000円(税込)

受講希望会場 東京 大阪 ※ご希望の会場・講座にチェックを入れてください。

氏名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail



相続税だけでなく民法相続法などを含む総合的な「資産税実務」を体系的に学ぶ

# 相続実務マスター

2017年  
**11月開講**  
東京・大阪  
各**60名様**  
限定

## 相続法と相続税法

## 相続実務を “本当に”モノにする!



全**6**日間：160,000円(税込)

### 東京会場[八重洲] ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 3F-7F,B1 TEL:03-3527-9841  
JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分



### 大阪会場[梅田①] AP大阪梅田茶屋町 第2講座 以外の全ての講座

大阪府大阪市北区茶屋町1番27号 ABC-MART梅田ビル8F TEL:06-6374-1109  
JR「大阪駅」御堂筋北口・地下鉄御堂筋線「梅田駅」北改札より徒歩約3分(地下街経由直結)  
阪急電車「梅田駅」2F中央改札口より徒歩約1分、地下鉄谷町線「東梅田駅」北東改札・北西改札より徒歩約5分

### 大阪会場[梅田②] AP大阪駅前梅田1丁目 第2講座 のみ

大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル地下1F・2F(旧渡辺リクルートビル) TEL:06-6343-5109  
JR「大阪駅」中央南口・地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約2分、JR東西線「北新地駅」東改札口より徒歩約3分  
地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札より徒歩約3分、地下鉄谷町線「東梅田駅」中東改札・中西改札より徒歩約2分

# 相続実務マスター

## 民法相続法 ～ 相続税対策まで

笹岡宏保<sup>税理士</sup>相続実務マスター



**第1講座**  
10:30-17:00

**東京** 11月5日(日) **大阪** 11月23日(木・祝)

### 税理士が知っておきたい!民法相続法

- (1) 相続人の範囲とその法定相続分
- (2) 何が相続財産となるのか(相続財産の範囲)
- (3) 特別受益者が存する場合の相続分とその具体的な計算
- (4) 寄与者が存する場合の相続分とその具体的な計算
- (5) 相続財産等の価額(評価時点と評価基準)
- (6) 遺産分割の方法(その1:指定分割・協議分割・審判分割)
- (7) 遺産分割の方法(その2:共同相続人中に未成年者等一定の者が存する場合の遺産分割協議)
- (8) 相続の承認と放棄(単純承認・限定承認・放棄)
- (9) 遺言書の作成(その1:遺言書の種類とその特徴)
- (10) 遺言書の作成(その2:遺言と遺留分)

**第2講座**  
10:30-17:00

**東京** 12月22日(金) **大阪** 12月3日(日)

### 名義預金の取扱いを巡る税務上の諸論点

- (1) 相続税の申告・税務調査の概要
- (2) 相続税の申告書作成上の留意点(預金貯金の確認を中心として)
- (3) 真実の預金名義人の確認方法(いわゆる『客観説』の理解について)
- (4) 現金預金の生前贈与の方法について
- (5) 実務上重要な裁決事例・判例の確認

**第3講座**  
10:30-17:00

**東京** 2018年1月7日(日) **大阪** 2018年1月21日(日)

### 本来の相続財産とみなし相続財産

- (1) 本来の相続財産の意義
- (2) みなし相続財産の意義
  - ① 相続税法第7条に規定するみなし財産(低額譲受益)
  - ② 相続税法第8条に規定するみなし財産(債務免除益等)
  - ③ 相続税法第9条に規定するみなし財産(その他の経済的な利益)
- (3) 本来の相続財産とみなし相続財産との境界線
- (4) 実務上留意しておきたい裁判例・裁決事例の検討

**第4講座**  
10:30-17:00

**東京** 2018年1月8日(月・祝) **大阪** 2018年1月22日(月)

### 生命保険金等を巡る税務上の諸論点

- (1) 生命保険金等の課税関係
- (2) 生命保険金等に係る重要な相続税通達の確認
- (3) 特に、未成年者(又は無収入者)が保険料負担者になることの可否について
- (4) 生命保険金等の課税関係を巡る実務重要裁決事例の確認

**第5講座**  
10:30-17:00

**東京** 2018年2月4日(日) **大阪** 2018年2月1日(木)

### 貸付金債権の評価実務

- (1) 貸付金の評価方法
- (2) 債務免除について
- (3) DESについて
- (4) 債務免除と同族会社の行為計算の否認規定との関係
- (5) 貸付金債権の評価等に関する実務上重要な判例・裁決事例の検証

**第6講座**  
10:30-17:00

**東京** 2018年3月21日(水・祝) **大阪** 2018年3月29日(木)

### (相続税対策としての)生前贈与の検証

- (1) 相続税対策としての生前贈与(生前贈与の考え方と贈与税負担及びその留意点)
- (2) 相続時精算課税制度の概要(一般の贈与があった場合)
- (3) 相続時精算課税制度の活用上の留意点(『相続』及び『相続税対策』との関連)
- (4) 暦年単位課税における贈与税の計算
- (5) 贈与税の配偶者控除
- (6) 贈与を巡る実務上重要な判例・裁決事例の検証